

NVR

色覚異常者の職業上の諸問題に関する調査研究  
(最終報告)

1995年3月

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

## まえがき

障害者職業総合センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、職業リハビリテーションに関する調査・研究、障害者の雇用に関する情報の収集・分析・提供、職業リハビリテーション施設の運営・指導、専門職員の養成・研修、障害者に対する職業リハビリテーションサービスの提供などの事業を行う総合的な施設として、労働省の認可法人である日本障害者雇用促進協会によって運営されております。

このため、当センターでは、職業リハビリテーションの各領域にわたる調査研究を広く実施するとともに、その成果を調査研究報告書その他の形で取りまとめ、関係者に提供しております。

本報告書は、このような当センターの調査研究活動の成果の一環として、「色覚異常者の職業上の諸問題に関する調査研究」に関する研究の結果をとりまとめたものです。わが国では男子の約5%が先天性赤緑色覚異常であり、職業選択や就職、就業の面で多くの制限、困難が指摘されています。これらの諸問題の解決の方策を探るために、採用制限の実態から問題構造を明らかにし、その要因を省察したものです。

本報告書の執筆は高橋美保（評価・相談部門 研究員）と石川泰（評価・相談部門 研究協力員）が担当しましたが、本研究の実施及び報告書作成には多数の方々の御協力を頂きました。

市川一夫氏（社会保険中京病院眼科主任部長）と高柳泰世氏（本郷眼科医師）には、色覚異常に係る専門家の立場からの意見を一部執筆して頂きました。調査に応じて下さった企業の人事担当の方々並びに大学の就職部の方々には採用、就職に係る貴重な資料を提供して頂きました。また色覚問題研究グループ、日本色覚差別撤廃の会の方々からは多くの体験談や事例を紹介して頂きました。さらに、福井医科大学名誉教授深見嘉一郎氏には色覚異常に関する基礎的な知識全般について多大なご指導を頂きました。皆さまに厚くお礼申し上げます。

この研究が、わが国における職業リハビリテーションを前進させるための一助となれば幸いです。

1995年3月

日本障害者雇用促進協会  
障害者職業総合センター

## 執筆担当

高橋 美保 障害者職業総合センター  
評価相談研究部門能力開発担当研究員：概要、第2章、  
第3章、第5章2節

石川 泰 障害者職業総合センター  
評価相談研究部門研究協力員：第1章、第4章、  
第5章1節